

芸術花火開催における
新型コロナウイルス
感染予防対策
ガイドライン

2022年7月1日



芸術花火
Great Sky ART

ガイドラインの目的

本ガイドラインは、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(令和2年3月28日(令和2年5月29日変更) 新型コロナウイルス感染症対策本部決定・以下「対処方針」という。)を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の現況分析・提言」(令和2年5月29日。以下「提言」という。)において示されたガイドライン作成の求めに応じ、芸術花火開催における新型コロナウイルス感染拡大防止対策として遵守すべき事項、方針まとめたものです。新型コロナウイルスの感染の地域における動向や専門家の知見、実施自治体の意見を踏まえ、必要に応じて適宜改訂を行うものとします。

芸術花火開催委員会

『新北海道スタイル』の実践による感染拡大の防止

人数上限は、人数上限と収容率でどちらか小さい方を限度とします(両方の条件を満たすことが必要)

感染防止安全計画	人数上限	収容率	
策定なし	5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方	大声なし	100%以内 (席がない場合は適切な間隔)
		大声あり	50%以内 (席がない場合は十分な間隔)
策定あり	収容定員まで	100%以内(大声なしが前提)	

※大声とは、「観客等が通常よりも大きな声量で反復・継続的に声を発すること」で、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントが大声ありに該当

※「適切な間隔」：人と人が触れあわない程度

「十分な間隔」：十分な人と人との間隔(できるだけ2m、最低1m)

新しい生活様式を実践して参ります



基本方針

芸術花火は、新型コロナウイルスと賢く付き合う情報サイトOPEN THE DOORとコラボしています。

<https://www.openthedoor.life/>



収容人数

ガイドラインに準じた収容人数にいたします。

入場ゲートでの対応

・検温アラームシステムの導入

<http://azon.jp/safety/>

(1人1秒で判断。37.5度以上はスタッフが再検温。37.5度以上の方はお帰り頂く)

・マスク着用義務付け(持ってない人には販売)

・パンフレットを配布しない(デジタル化)

・もぎりをしない(目視のみ)

・距離を取った入場管理をする

・参加者間の距離を1~2mで設定する



コロナ通知システムの導入



※北海道の例

基本対策「事前準備」

主催者及びスタッフが取り組むべきこと

- ① スタッフは常にマスク着用、手指消毒、手洗い、咳エチケットを徹底する。
- ② スタッフは事前準備の段階で発熱や感冒症状等がある場合は出勤せず自宅待機等の対策を行い、事務局に連絡や報告を徹底する。
- ③ ガイドラインや基本対策をスタッフ内で周知徹底する。
- ④ 来場者の接触機会を減少できるような対策を検討する。(待機列・トイレ対策等)
- ⑤ 来場者の検温などの感染予防対策を検討する。



来場者へ事前に周知すべきこと

- ① マスク着用、手指消毒、手洗い、咳エチケットを徹底してもらう
- ② 発熱や感冒症状がある場合には来場を控えてもらう
- ③ 来場条件を順守してもらう



感染者拡大対策

- ① チケットはオンラインでの申し込みを基本とし、メールアドレス等の個人情報を取得。**万が一感染者が出た場合には通知する。**
- ② QRコード等を利用した国や都道府県の感染通知システムを活用する。
- ③ 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)等使用予定



基本対策「当日準備」

会場にて行うべきこと

- ①不特定多数の人が触れる場所の消毒を徹底する
- ②感染を予防できるような備品や消耗品を設置する
- ③室内を使用する場合は換気を徹底する
- ④機材や備品などは取扱者を選定し、不特定使用を制限する
- ⑤発熱感知システムを設置する



主催者及びスタッフが取り組むべきこと

- ①スタッフは常にマスク着用、手指消毒、手洗い、咳エチケットを徹底する。
- ②スタッフは発熱や感冒症状等がある場合は出勤せず自宅待機等の対策を行い、事務局に連絡や報告を徹底する。
- ③ガイドラインや基本対策をスタッフ内で再度周知徹底する。
- ④打ち合わせ等に於いてもマスク着用など密な環境を作らず、設営などの時間に余裕をもたせる

来場者へ事前に周知すべきこと

- ①マスク等着用、手指消毒、手洗い、咳エチケットを徹底してもらう
- ②発熱や感冒症状がある場合には来場を控えてもらう
- ③来場条件を順守してもらう
- ④列は一定の距離を保ってもらう
- ⑤検温システム等感染予防対策に協力してもらい、発熱があった場合は入場を控えてもらう
- ⑥QRコード等を利用した国や都道府県の感染通知システムへの利用を促す



基本対策「入場時」

入場口にて行うべきこと

- ① 手指消毒液または手指消毒装置を設置する
- ② 発熱感知システムを設置する
- ③ 来場者への検温を実施し、発熱や感冒症状がある際は入場を制限する
- ④ QRコード等を利用した国や都道府県の感染通知システムへの利用を促す
- ⑤ チケットのもぎりは行わず、目視で確認し接触機会を減らす
- ⑥ 紙パンフレット等は渡さず、オンライン(web)パンフレットを利用する

入場時の待機列に関して行うべきこと

- ① ソーシャルディスタンスを保ち間隔を空けた整列をスタッフの誘導で行う
- ② 時間差での入場など密な環境の抑制を工夫する
- ③ QRコード等を利用した国や都道府県の感染通知システムへの利用を促す



チケットに関して行うべきこと

- ① チケットのもぎりは行わず、目視で確認し接触機会を減らす
- ② 紙パンフレット等は渡さず、オンライン(web)パンフレットを利用する
- ③ 入場口スタッフはマスク着用、手袋の着用を徹底し、作業後は手洗いの徹底を行う



基本対策「本番中」

客席等にて行うべきこと

- ① 不用意な移動を避ける
- ② 人数制限を行う場合はスタッフにより指導を徹底する
- ③ マスク等の着用、咳エチケットの徹底
- ④ 大声での歓声や発声などは避ける
- ⑤ トイレの待機列は距離を取って整列し、スタッフが誘導する
- ⑥ トイレを使用した後は必ず手洗いや手指消毒を行う



主催者及びスタッフが取り組むべきこと

- ① スタッフは常にマスク等の着用、手指消毒、手洗い、咳エチケットを徹底する。
- ② 感染の疑いがある者が発生した場合は、在中の医療スタッフの指導を基に適切に対応する
- ③ 室内を使用する場合は換気を徹底する

基本対策「退場時」

退場口にて行うべきこと

- ① 規制退場を行い、スタッフの誘導に従う
- ② ソーシャルディスタンスを保ち間隔を空けた整列をスタッフの誘導で行う

主催者及びスタッフが取り組むべきこと

- ① 規制退場を事前に告知。各所にスタッフを配置し誘導の徹底を行う
- ② 警備スタッフと連携し、適切な誘導を行う
- ③ スタッフは常にマスク等の着用、手指消毒、手洗い、咳エチケットを徹底する。
- ④ 忘れ物や備品に触れる際は必ず手袋の着用を徹底し、使い捨てる。



基本対策「本番後」

会場にて行うべきこと

- ①不特定多数の触れた場所を消毒する
- ②清掃やゴミ拾いを行う際は、マスク等の着用、手指消毒、手洗いを徹底する。

主催者及びスタッフが取り組むべきこと

- ①スタッフは常にマスク等の着用、手指消毒、手洗い、咳エチケットを徹底する。
- ②撤去作業など余裕をもった工程を組む。
- ③機材や備品などの消毒を行う。
- ④感染の疑いがある者が発生した場合は、公的機関の指導を基に適切に対応する
- ⑤清掃やゴミ拾いを行う際は、マスク等の着用、手指消毒、手洗いを徹底する。

基本対策「物販・飲料販売」

店舗において取り組むべきこと

- ① 備品や什器の消毒の徹底
- ② マスク等の着用
- ③ キャッシュレス決済等を活用し極力接触を避ける
- ④ ソーシャルディスタンスを保ち間隔を空けた整列をスタッフの誘導で行う
- ⑤ 感染予防対策の積極的な発信



感染が疑われる場合の対応

スタッフの場合

- ①濃厚接触者となった場合は、14日間の自宅待機とする
- ②感染が疑われるスタッフは、勤務先や関係先に連絡をした上で、保健所の相談窓口の指示に従う
- ③陽性と確認された場合、勤務先や関係先に連絡をした上で、保健所等の指示に従って行動し感染したスタッフの状況把握に努める
- ④感染した場合は、当該スタッフの濃厚接触者を特定し、自宅待機とする

来場者の場合

- ①発熱や呼吸困難、倦怠感など感染が疑われる来場者が現れた場合は、他の来場者と区分し待機させ、マスク着用の上、他の来場者との接触をさせない
- ②保健所の相談窓口連絡をし、感染の疑いのある者の状況や症状を伝え、指示に従う
- ③他の来場者への情報提供は、保健所の指示に従う
- ④来場者、スタッフ等の名簿を作成し、保健所への提出に備える
- ⑤医療機関、交通業者などと連携し感染の疑いのある者の帰宅手段を確保する

感染が疑われる者が出た場合に備え、来場者、スタッフの名簿が作成できるように、事前に対策します。